

施 策 【1. 子育て、生活支援の充実】			
No.	1-1㉞	項 目	保育所等での子育て支援
担当課	保育・幼稚園課	数値目標等	—

事業概要

事業	ひとり親家庭児童の保育所の優先入所・保育料の一部軽減
内容	定員が19人以下の地域型保育が創設され、保育を必要とする子どもについては、従来の保育所機能部分だけではなく、地域型保育についても、市町村が利用調整を行うことになった。入所審査をする際には、入所選考基準表により各家庭の保育の必要性を点数化し、優先度の高い子どもから入園を決定する。ひとり親家庭については、入所優先度が高くなるよう配慮している。保育料は、世帯の市民税額に応じて定められているが、ひとり親家庭の市民税非課税世帯に該当する場合は、保育料を無料とするなど、経済的負担の軽減を図っている。また、保育料の算定にあたり、未婚のひとり親家庭については、市民税の寡婦控除をみなし適用することにより、さらに保育料軽減を図る。

対象	母子・父子
----	-------

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～32年度	平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が施行されたが、ひとり親家庭に対する優先入所や保育料の一部軽減の支援策については、今までと同様に継続して実施する。
----------------------	---

	参考 平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親世帯について、入所の優先度を引き続き高めた。 未婚のひとり親世帯への保育料軽減として、未婚のひとり親は税法上、寡婦控除が認められていないため、未婚のひとり親への経済的支援策として、寡婦控除を適用した税額を算定したうえで保育料を決定することとした。 <p>(平成28年3月現在)</p> <p>ひとり親家庭保育料無料児童 885人 ひとり親家庭保育料軽減児童数 193人 全児童数 7,291人 (認定こども園、地域型保育含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親世帯について、入所の優先度を引き続き高めた。 未婚のひとり親世帯への保育料軽減として、未婚のひとり親は税法上、寡婦控除が認められていないため、未婚のひとり親への経済的支援策として、寡婦控除を適用した税額を算定したうえで保育料を決定することとした。 <p>(平成29年3月現在)</p> <p>ひとり親家庭保育料無料児童 955人 ひとり親家庭保育料軽減児童数 271人 全児童数 7,531人 (認定こども園、地域型保育含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国の制度で、平成29年度から、ひとり親世帯等への優遇措置が拡充された。(市町村民税所得割額 77,101円未満の場合は、第1子が非課税世帯階層の額、第2子以降無料など。減免措置は市町村民税所得割額に応じて決定する保育料の額によって異なる。)
達成度	年度計画を上回る・概ね年度計画どおり・年度計画を下回る		

施 策 【1. 子育て、生活支援の充実】			
No.	1-1㊦	項 目	保育所等での子育て支援
担当課	保育・幼稚園課		数値目標等 松山市子ども・子育て支援事業計画値

事業概要

事業	延長保育・一時預かり事業
内容	平成27年4月から施行された「子ども・子育て支援新制度」により、「地域子ども・子育て支援事業」に位置付けられた、11時間の開所時間を超えて保育所等で保育を実施する「延長保育」や、1カ月64時間未満の就労や疾病等で心理的・肉体的負担解消のため保育所等の在園児以外を対象とする一般型及び幼稚園の在園児を対象とする幼稚園型などの「一時預かり事業」を実施。各事業の利用料については、市民税非課税世帯に該当するひとり親家庭は、利用料を無料とし、経済的負担の軽減を図る。
対象	母子・父子

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～32年度		平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が施行され、平成27年3月に策定した「松山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、ニーズ量に応じた各種保育事業を実施します。	
	参考 平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み 状 況	【松山市子ども・子育て支援事業計画27年度実績】 量の見込み 見込み/実績値 延長保育 3,257人/3,637人 病児・病後児保育 3,800人/4,732人 一時預かり事業 実績値 (一般型) 72,511人 (幼稚園型) 96,169人 (余裕活用型) 294人	【松山市子ども・子育て支援事業計画28年度実績】 量の見込み 見込み/実績値 延長保育 3,235人/3,917人 病児・病後児保育 3,900人/5,643人 一時預かり事業 実績値 (一般型) 77,648人 (幼稚園型) 166,106人 (余裕活用型) 1,137人	特になし
達成度	年度計画を上回る・概ね年度計画どおり・年度計画を下回る		

施策 【1. 子育て、生活支援の充実】

No.	1-2⑦	項目	保育所等以外での子育て支援
担当課	子育て支援課		数値目標等 松山市子ども・子育て支援事業計画値

事業概要

事業	子育て短期支援事業・ショートステイ（短期入所生活援助事業）・トワイライトステイ（夜間養護等事業）
内容	保護者が病気、家庭の事情、冠婚葬祭等の理由により児童を養育することが一時的に困難となった場合や、経済的な理由等により緊急一時的に母親と児童を保護することが必要な場合に、児童養護施設等にて、連続7日間以内で児童等のショートステイ（短期入所生活援助事業）・トワイライトステイ（夜間養護等事業）を実施している。 なお、市民税非課税世帯に該当するひとり親家庭は、利用者負担金を無料とし、経済的負担の軽減を図っている。
対象	母子・父子

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～32年度	事業の周知等に努めるとともに、ひとり親家庭が利用しやすい環境づくりに努めていく。
----------------------	--

	参考 平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み 状況	<ul style="list-style-type: none"> 父子家庭利用実績 ショートステイ 延べ児童 2人、20日 トワイライトステイ 延べ児童 3人、3日 母子家庭利用実績 ショートステイ 延べ児童34人・母2人、206日 トワイライトステイ 延べ児童 0人、0日 一般世帯利用実績 ショートステイ 延べ児童12人、67日 トワイライトステイ 延べ児童 4人、4日 〈合計〉 ショートステイ 延べ児童48人・母2人、293日 トワイライトステイ 延べ児童 7人、7日 申請理由 病気・延べ 9件 仕事・延べ 15件 疲労・延べ 24件 緊急一時保護・延べ 4件 その他(引越、付添等)・延べ 5件 周知方法 広報や「ひとり親家庭のしおり」に掲載し周知に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 父子家庭利用実績 ショートステイ 延べ児童 2人、4日 トワイライトステイ 延べ児童32人、32日 母子家庭利用実績 ショートステイ 延べ児童23人・母0人、129日 トワイライトステイ 延べ児童 0人、0日 一般世帯利用実績 ショートステイ 延べ児童14人、48日 トワイライトステイ 延べ児童10人、10日 〈合計〉 ショートステイ 延べ児童39人・母0人、181日 トワイライトステイ 延べ児童42人、42日 申請理由 病気・延べ 8件 仕事・延べ 51件 疲労・延べ 16件 緊急一時保護・延べ 0件 その他(引越、付添等)・延べ 6件 周知方法 広報や「ひとり親家庭のしおり」に掲載し周知に努めている。 	特になし
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施策 【1. 子育て、生活支援の充実】

No.	1-2⑦	項目	保育所等以外での子育て支援
担当課	子育て支援課		数値目標等 松山市子ども・子育て支援事業計画値

事業概要

事業	ファミリー・サポート・センター事業（育児）
内容	保育所・放課後児童クラブ等では対応が困難な保育ニーズ等に対応して、「援助を受けたい者（依頼会員）」と「援助を行いたい者（提供会員）」をセンターに会員として登録し、援助が必要となった場合に両者の斡旋等を行い、援助活動（有料）を実施している。
対象	母子・父子

事業実施状況

	今後の取り組み 平成28～32年度	利用料の助成により依頼会員の増加を図るとともに、依頼会員数と提供会員のバランスを保つ。また、より安全な援助活動を行うため講習会を実施し、提供会員の知識及び技能の向上を図る。																					
	参考 平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 拡充予定・変更予定事項																				
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> より使いやすいサービスにするため、平成26年度から利用料の助成制度を開始している。 助成制度は、以下のとおり、ひとり親家庭に手厚い内容としている。 <ul style="list-style-type: none"> ①ひとり親家庭（児童扶養手当受給者）1箇月5時間まで無料 ②①以外の家庭 1箇月2時間30分まで無料 <p>平成28年3月末現在</p> <table border="0"> <tr> <td>育児依頼会員総数</td> <td>674人</td> </tr> <tr> <td>育児提供会員総数</td> <td>731人</td> </tr> <tr> <td>両方会員</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>育児延活動件数</td> <td>8,684件</td> </tr> <tr> <td>病児・病後児預かり件数</td> <td>8件</td> </tr> </table>	育児依頼会員総数	674人	育児提供会員総数	731人	両方会員	27人	育児延活動件数	8,684件	病児・病後児預かり件数	8件	<ul style="list-style-type: none"> より使いやすいサービスにするため、平成26年度から利用料の助成制度を開始している。 助成制度は、以下のとおり、ひとり親家庭に手厚い内容としている。 <ul style="list-style-type: none"> ①ひとり親家庭（児童扶養手当受給者）1カ月5時間まで無料 ②①以外の家庭 1カ月2時間30分まで無料 <p>平成29年3月末現在</p> <table border="0"> <tr> <td>育児依頼会員総数</td> <td>724人</td> </tr> <tr> <td>育児提供会員総数</td> <td>536人</td> </tr> <tr> <td>両方会員</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>育児延活動件数</td> <td>9,421件</td> </tr> <tr> <td>病児・病後児預かり件数</td> <td>14件</td> </tr> </table>	育児依頼会員総数	724人	育児提供会員総数	536人	両方会員	27人	育児延活動件数	9,421件	病児・病後児預かり件数	14件	<ul style="list-style-type: none"> 提供会員数が少ない地区にて、本事業の説明及び、初級講習会の広報を行う。
育児依頼会員総数	674人																						
育児提供会員総数	731人																						
両方会員	27人																						
育児延活動件数	8,684件																						
病児・病後児預かり件数	8件																						
育児依頼会員総数	724人																						
育児提供会員総数	536人																						
両方会員	27人																						
育児延活動件数	9,421件																						
病児・病後児預かり件数	14件																						
達成度	年度計画を上回る・概ね年度計画どおり・ 年度計画を下回る																						

施 策 【1. 子育て、生活支援の充実】			
No.	1-2㉞	項 目	保育所等以外での子育て支援
担当課	子育て支援課		数値目標等 松山市子ども・子育て支援事業計画値

事業概要

事業	児童クラブ運営事業
内容	昼間、就労等により保護者のいない家庭の小学生を対象に、適切な遊び及び生活の場を提供できるように、市内 83 か所の児童クラブ（有料）を設置している。
対象	母子・父子

事業実施状況

	今後の取り組み 平成28～32年度	ひとり親家庭のも含め増加傾向にある利用希望者の動向に応じた施設の拡充や整備に努める。	
	参考 平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み 状 況	平成26年度に行ったクラブ増設工事の結果、平成27年度は83箇所で開催を実施した。 通常の運営と並行して、入会児童の増加により手狭になった12箇所の校区で増設工事を行った。 学校との連携・協力により、増設は全て学校敷地内（余裕教室等又はプレハブ）で行った。児童の移動が最小限ですみ、運動場などの遊び場にも近い場所で新たな居場所を確保することができた。 施設数 83箇所→(増設後)98箇所 利用児童数 4,099人	平成27年度に行ったクラブ増設工事の結果、平成28年度は98箇所で開催を実施した。 通常の運営と並行して、入会児童の増加により手狭になった4箇所の校区で増設工事を行った。 また、保護者の多様な就労形態に対するべく、これまで朝8時から夜18時までだった開所時間を延長し準備が整ったクラブから順次、朝7時30分から夜19時まで開所できるよう、開所時間の延長制度を導入した。 施設数 98箇所→(増設後)102箇所 利用児童数 4,726人	平成28年度に行ったクラブ増設工事の結果、平成29年度は102箇所で開催を実施している。 通常の運営と並行して、入会児童の増加により手狭になった1箇所の校区で増設工事を行う予定である。 施設整備を行ったことに伴い、支援員等数が必要となっていることから、「松山市児童クラブ人材バンク」や松山市子育て情報サイト「カンガエルカフェ」で人材募集している児童クラブを広報まつやま等で広く周知する予定です。 施設数 102箇所→(増設後)103箇所 利用児童数 4,968人
達成度	年度計画を上回る・概ね年度計画どおり・年度計画を下回る		

施 策 【1. 子育て、生活支援の充実】			
No.	1-3㉞	項 目	生活支援
担当課	子育て支援課		数値目標等
			—

事業概要

事業	日常生活支援事業
内容	ひとり親家庭等の保護者が疾病等により、一時的に生活援助が必要な場合、1回2時間、年間7日以内で生活支援を行うものを利用希望者の居宅に派遣（有料）している。 なお、市民税非課税世帯に該当するひとり親家庭等は、利用者負担金を無料とし、経済的負担の軽減を図っている。
対象	母子・父子・寡婦

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～32度	事業の周知について方法や内容を見直し、広く啓発に努めるとともに、より利用しやすい環境整備につとめる。		
	参考 平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・利用件数 2件(4時間) 利用世帯 父子家庭 1件 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用件数 5件 (10時間) 利用世帯 母子家庭 1件 	特になし
達成度	年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る		

施 策		【1. 子育て、生活支援の充実】	
No.	1-3⑦	項 目	生活支援

担当課	子育て支援課	数値目標等	—
-----	--------	-------	---

事業概要

事業	母子生活支援施設整備事業
内容	母子家庭の母と18歳未満の児童又はこれに準ずる事情のある母子が、安心して生活をしていくことができるように、母子生活支援施設である松山市小栗寮への入所を実施し、自立促進のための生活支援を行っている。

対象	母子
----	----

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～32年度	施設が老朽化しているため、耐震工事、居室等の改修の整備について計画年次中に実施予定。 整備完了後は、DV被害等により保護が必要な世帯への支援を行う。
-----------------------------	---

	参 考 平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み 状 況	<ul style="list-style-type: none"> 施設の耐震補強及改修工事について関係課等と協議を進め、平成28年度から約1年間かけて工事を実施する予定。 小栗寮職員が入所世帯の母と個別面談を実施し、世帯の状況を把握し、世帯ごとに自立に向けた今後の方針を作成した。 <p>入居世帯（H28年3月末時点） 6世帯(14名)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設の耐震補強及び改修工事が平成28年10月から開始となり、民設民営マンションでの運営となった。（平成29年8月完成予定） 母子支援員と入所している母子家庭の母の面談等の実施により、自立に向けて取り組む。 <p>入所世帯(H29年3月末時点) 6世帯(14名)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年8月に工事が完了後、9月から母子生活支援施設小栗寮での運営を開始。 入所する全ての母子世帯は、小栗寮職員の指導のもと、退所後の住宅を探すなど年内の自立に向けて取り組んでいる。 施設が完成したことから、セキュリティ面のハード整備や運営方針の検討等により、今後のDV被害者等への支援を検討していく。 <p>入所世帯（H29年11月時点） 5世帯（12名）</p>
達成度		年度計画を上回る・概ね年度計画どおり	年度計画を下回る

施 策 【1. 子育て、生活支援の充実】			
No.	1-3㉞	項 目	生活支援
担当課	住宅課	数値目標等	—

事業概要

事業	市営住宅への入居申込の優遇措置
内容	ひとり親家庭については、市営住宅の入居申込みにあたり、希望団地を通常2団地までとしているところを3団地に拡大している。
対象	母子・父子

事業実施状況

	今後の取り組み 平成21～28年度	今後についても引き続き優遇措置に配慮し、ひとり親家庭の入居推進を図る。	
	参考 平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み 状 況	「定期募集」 入居申込数 571世帯 (母子世帯数) 71世帯 入居世帯数 91世帯 (母子世帯数) 28世帯 「臨時募集」 入居申込数 33世帯 (母子世帯数) 11世帯 入居世帯数 7世帯 (母子世帯数) 4世帯	「定期募集及び臨時募集」 ・入居申込数 396世帯 (うち母子世帯数) 92世帯 ・入居世帯数 80世帯 (うち母子世帯数) 26世帯	○募集方法及び抽選方法の変更 平成29年度よりあらかじめ申込み可能な空き部屋の団地名、棟、号を示したうえで、募集回数を年3回に拡大すると共に、抽選会当日に入居の可否が分かる募集及び抽選方法へと見直しを行った。 ○母子世帯への優先措置 募集対象団地の中で、間取りの同じ部屋が2戸以上になった場合、優先枠を設け、母子世帯や高齢者世帯等をはじめとする優先措置対象世帯が先に優先枠の抽選を行う。優先枠での抽選が終了したら、優先枠以外の部屋について、優先世帯と一般世帯で抽選を行うなど、優先世帯がより入居しやすくなるような運用を行っている。
達成度	年度計画を上回る・概ね年度計画どおり・年度計画を下回る		

施 策 【1. 子育て、生活支援の充実】			
No.	1-3㊦	項 目	生活支援
担当課	子育て支援課		数値目標等
			—

事業概要

事業	子どもの学習支援事業
内容	ひとり親家庭の児童は、精神面や経済面で不安定な状況におかれていることにより、学習や進学への意欲が低下したり、十分な教育が受けられず、児童の将来に不利益な影響を与えかねない。このため、ひとり親家庭の児童の学習を支援したり、児童から気軽に進学相談を受けることができる学生等のボランティアを活用し貧困の連鎖を防止する。
対象	母子・父子

事業実施状況

	今後の取り組み 平成28～32年度	ひとり親家庭の児童の教育格差を是正するため、地域の施設に学習の場を設置し、ボランティア等による教育支援の実施について検討する。	
	参考 平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況		<p>○実証実験やニーズ調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年7月末から8月の土曜日（計4回）に体験土曜塾を開催。ひとり親医療助成対象世帯1,693世帯に案内し63世帯から参加申込有。のべ149名の参加があった。 児童扶養手当受給資格者世帯に対するアンケート調査を実施（現況届時）。調査対象6,237世帯に調査し、2,917世帯から回答があり、「参加したい」との回答などから一定のニーズが有ると見込まれる。 <p>○平成29年度の実施について</p> <p>体験土曜塾やアンケートの実施により、学習支援に対するニーズがあることが明確になった。生活福祉課が平成24年度から実施している「松山市子ども健全育成事業（土曜塾）」との調整をしながら、平成29年度の実施に向けて検討していく。</p>	<p>生活福祉課が実施している「松山市子ども健全育成事業」にひとり親家庭の中学生を含めて実施する予定。</p> <p>（ひとり親家庭の参加対象）</p> <p>平成29年4月1日時点で児童扶養手当全部支給世帯の中学生を対象とする。</p>
達成度		年度計画を上回る・概ね年度計画どおり・年度計画を下回る	

施 策 【2. 就業支援の充実】			
No.	2-1㉞	項 目	能力向上のための支援
担当課	子育て支援課	数値目標等	利用者数12人

事業概要

事業	自立支援教育訓練給付金支給事業
内容	ひとり親家庭の親が、職業能力開発の教育訓練講座を受講した場合、受講料の一部について助成し、自立の促進を図る。
対象	母子・父子

事業実施状況

	今後の取り組み 平成28～32年度	「松山市資格取得等助成金事業」との併給が可能であり、事業の周知内容や方法を検討しながら実施し、利用の拡大に努める。	
	参考 平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	<p>事業終了者数6人 就業者数4人（就業率 67%）</p> <p>主な受講講座は6人中、ホームヘルパー講座が5人、医療事務が1人。講座終了後の就業状況については、事業終了者数4人が介護事業所など関連企業に就職している。</p> <p>広報活動としては、児童扶養手当現況届けの際にパンフレットを配布、公共職業安定所と案内等の面で連携している。地域経済課で行っている市資格取得等助成金事業との併用が可能になり、支援を拡大している。</p> <p>25年度からは、母子家庭の母だけでなく、父子家庭の父も対象となった。高等職業訓練推進給付金事業とは異なり、短期間で資格取得を目指す方への就業支援メニューとして有効であると考え引き続き実施する。</p>	<p>事業終了者数8人 就業者数7人（就業率 88%）</p> <p>主な受講講座は8人中、介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー講座）が2人、医療事務が2人、介護福祉士養成実務者研修が2名、社会保険労務士が1人。講座終了後の就業状況については、事業終了者数7人が介護事業所など関連企業に就職している。</p> <p>広報活動としては、児童扶養手当現況届けの際にパンフレットを配布、公共職業安定所と案内等の面で連携している。地域経済課で行っている市資格取得等助成金事業との併用が可能になり、支援を拡大している。</p> <p>25年度からは、母子家庭の母だけでなく、父子家庭の父も対象となった。高等職業訓練推進給付金事業とは異なり、短期間で資格取得を目指す方への就業支援メニューとして有効であると考え引き続き実施する。</p>	特になし
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施 策 【2. 就業支援の充実】			
No.	2-1①	項 目	能力向上のための支援
担当課	子育て支援課		数値目標等 利用者数60人

事業概要

事業	高等職業訓練促進給付金等支給事業
内容	ひとり親家庭の親が、専門的な資格取得を目指して専門学校等に2年以上通い、資格の取得が見込まれる場合に、一定期間、給付金を支給し、自立の促進を図る。
対象	母子・父子

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～32年度	就職に有利な資格の取得がしやすくなるため、この事業の周知等を図り、支給期間の拡充などを検討し、利用者の拡大に努める。
----------------------	--

	参考 平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	<p>利用人数(受給者数)29人 (26年度からの継続支給:17人、新規受給:12人)</p> <p>・修了者数 17人 (うち就業者数 15人、就業率88%)</p> <p>・28年度への継続者数 17人</p> <p>修学の全期間を対象として訓練給付金を支給する時限措置が、23年度末で終了し24年度からは至急対象期間が最長3年に制度変更され、25年度からは至急対象期間が最長2年に制度変更された。受給者の主な資格は、利用者の約60パーセントが看護師で、鍼灸師、保育士、栄養士などである。また、25年度からは、母子家庭の母だけでなく、父子家庭の父も対象となった。</p> <p>広報活動としては、児童扶養手当現況届受付の際にパンフレットを配布し、年に一度広報紙に情報掲載をしている。</p> <p>修業終了後の資格取得や就業状況について追跡調査を実施した結果、事業終了者13人中、8人が医療機関など資格を活かした企業に就業している。</p>	<p>利用人数(受給者数)33人 (27年度から継続支給:20人、新規受給:13人) (うち1人が年度途中で資格喪失)</p> <p>・修了者数 13人 (うち就業者数 12人、就業率93%)</p> <p>・29年度への継続者数 17人</p> <p>訓練給付金を支給する時限措置が4年になった。(国の制度は上限を3年としているが、松山市は1年プラスして4年としている。)受給者の主な資格は、利用者の約60パーセントが看護師で、鍼灸師、保育士、理学療法士などである。</p> <p>広報活動としては、児童扶養手当現況届受付の際にパンフレットを配布し、年に一度広報紙に情報掲載をしている。</p> <p>修業終了後の資格取得や就業状況について追跡調査を実施した結果、修了者13人中、12人が医療機関など資格を活かした企業に就業している。</p>	特になし
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画通り ・ 年度計画を下回る	

施 策 【2. 就業支援の充実】

No.	2-1㊦	項 目	能力向上のための支援
担当課	子育て支援課	数値目標等	PC講習 20人 訪問介護養成講習10人

事業概要

事業	就業支援講習会
内容	ひとり親家庭の親とその子及び寡婦を対象に、パソコン講習・介護職員初任者研修講習会等、就労に際して必要な知識や技能を身に付ける講習を実施している。
対象	母子・父子・寡婦とその子

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～32年度	実績の少ない実施科目については、内容等の見直しを検討し、利用者の拡大に努める。
----------------------	---

	参考 平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン講座 9人（内、就業者2人） ・介護職員初任者研修 6人（内、就業者2人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン講座 講習修了者 16人（内、就業者9人） ・介護職員初任者研修 講習修了者 7人（内、就業者4人） 	特になし
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施 策 【2. 就業支援の充実】			
No.	2-1㊦	項 目	能力向上のための支援
担当課	地域経済課	数値目標等	—

事業概要

事業	資格取得等助成金事業
内容	資格取得や職業能力の開発向上のために、厚生労働大臣が指定する訓練講座を受講・修了した求職者を対象に、訓練講座受講に係る費用の一部を助成金として支給している。
対象	母子・父子・寡婦

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～32年度	事業の周知等を図り、利用の拡大に努める。
----------------------	----------------------

	参考 平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み 状 況		<p>国の給付制度を受給できない求職者を対象とし、資格取得や職業能力の開発・向上のために厚生労働大臣指定教育訓練講座に係る費用の一部を助成金として支給しています。</p> <p>【平成28年度実績】（平成29年3月31日現在）</p> <p>認定者数 25名 支給者数 19名 就職者数 6名（正規1名・非正規5名） ※平成29年11月22日現在 16名（正規5名・非正規11名）</p> <p>（※講座終了が年度を超える場合や、講座終了後に就職活動を行う求職者が多く、認定・支給を受けてすぐに就職に至らないケースが多いため、追跡調査を行い、就職状況を確認している。上記実績はH29.3末の数字であるため、就職者数は増加する見込みである）</p>	平成29年度においては引き続き資格取得助成金を支給している。
達成度		年度計画を上回る・概ね年度計画どおり・年度計画を下回る	

施 策 【2. 就業支援の充実】			
No.	2-1㊦	項 目	能力向上のための支援
担当課	子育て支援課	数値目標等	年間目標受講者数 20人

事業概要

事業	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
内容	ひとり親家庭の親子が高等学校卒業程度認定試験の講座を受講した場合に、受講料の一部を助成し、学び直しを支援する。
対象	母子・父子

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～32年度		事業の実施に向け検討し、周知等を図り、利用の拡大に努める。	
	参考 平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み 状況		<ul style="list-style-type: none"> 松山市内の高等学校卒業程度認定試験対策を行う唯一の学校である、第一学院高認予備校松山キャンパスに対し、本事業の周知をお願いした。 平成28年度実績 利用件数 1件 (母子家庭の母親 1件)	特になし
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施 策 【2. 就業支援の充実】			
No.	2-2⑦	項 目	就業機会の創出支援
担当課	子育て支援課	数値目標等	策定件数20件

事業概要

事業	自立支援プログラム策定事業
内容	児童扶養手当受給者の自立を促進するために、プログラム策定員が個々の状況に応じた自立支援プログラムを作成し、ハローワーク等と連携して継続的な自立・就労支援を行っている。
対象	母子・父子

事業実施状況

	今後の取り組み 平成28～32年度	事業の周知等を図り、利用の拡大に努める。	
	参考 平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み 状況	策定件数 1件(就労件数 1件) 広報活動としては、児童扶養手当現況届受付の際にパンフレットを配布したり、ハローワークとの連携強化に向け担当者の意見交換などを実施している。 他の就労支援事業(高等技能訓練促進給付金等事業や自立支援教育訓練給付金事業)の終了者で、就業に至らない利用者には本事業を利用することで就業に繋がるよう促している。 昨今の就業支援メニューの充実や、パートであれば本事業で期間を限って集中的な就業支援ができる点では有効的な就業支援事業の一つであることから引き続き実施する。	策定件数 0件 広報については、児童扶養手当現況届受付時に配布するしおりに記載することや、他の就労支援事業(高等技能訓練促進給付金事業や自立支援訓練給付金事業)の修了者で、修業に至らない利用者には本事業の利用を案内するなど、引き続き周知に努めている。 他の就労支援事業(高等技能訓練促進給付金等事業や自立支援教育訓練給付金事業)の終了者で、就業に至らない利用者には本事業を利用することで就業に繋がるよう促している。 昨今の就業支援メニューの充実や、パートであれば本事業で期間を限って集中的な就業支援ができる点では有効的な就業支援事業の一つであることから引き続き実施する。	特になし
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画通り ・ 年度計画を下回る	

施 策 【2. 就業支援の充実】			
No.	2-2①	項 目	就業機会の創出支援
担当課	地域経済課	数値目標等	—

事業概要

事業	テレワーク在宅就労促進事業就労奨励金及び発注奨励金交付事業
内容	就職困難者及び在宅で働くことを希望する人の雇用機会の創出及び拡大を図るため、テレワークによる在宅で業務を行う人を雇用等する事業者に対し就労奨励金を、左記事業者にてテレワーク業務を発注する事業者に対し、発注額の10%を奨励金とする発注奨励金を交付する。
対象	母子・父子

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～32年度	事業の適正な執行に努めつつ、継続する。
----------------------	---------------------

	参考 平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み 状況	<p><テレワーク業務創出・育成事業> テレワークの更なる拡大のため常用雇用やパートや個人請負等で就業させる事業所に対して就労奨励金を、テレワーク業務の受注量の安定的確保のため発注先に対する発注奨励金を交付した。 指定事業所 5社（就労奨励金交付件数 4社…41名） 発注奨励金交付件数 15件</p> <p><女性のための在宅就業支援事業> 市内女性の雇用機会の創出、所得向上を目指し、在宅就労者が行う在宅業務の受注開拓、品質管理及び在宅就業者の募集・選定・管理・報酬の支払いを行った。 平成27年度事業での女性在宅ワーカーの登録数は258名。</p>	<p><松山市テレワーク在宅就労促進事業> テレワークの更なる拡大のため常用雇用やパートや個人請負等で就業させる事業所に対して就労奨励金を、テレワーク業務の受注量の安定的確保のため発注先に対する発注奨励金を交付した。 指定事業所 6社（就労奨励金交付件数 1社…34名） 発注奨励金交付件数 16件</p> <p><女性のための在宅就業支援事業> 市内女性の雇用機会の創出、所得向上を目指し、在宅就労者が行う在宅業務の受注開拓、品質管理及び在宅就業者の募集・選定・管理・報酬の支払いを行った。 平成28年度事業での新規女性在宅ワーカーの登録数は80名。</p>	平成29年度においては平成28年度に引き続き、松山市テレワーク在宅就労促進事業に取り組んでいる。女性のための在宅就業支援事業は平成28年度末で終了。
達成度		年度計画を上回る・概ね年度計画どおり・年度計画を下回る	

施 策 【3. 経済的支援の充実】			
No.	3-1㉞	項 目	経済的支援
担当課	子育て支援課	数値目標等	—

事業概要

事業	児童扶養手当支給事業
内容	ひとり親家庭の生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給している。
対象	母子・父子

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～32年度		現況届提出時の面接等を通して、事業の適正な執行に努める。	
	参考 平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み 状 況	児童扶養手当受給資格者 6,131人 うち 手当全部支給者 3,386人 手当一部支給者 2,360人 手当支給停止者 385人	児童扶養手当受給資格者 5,997人 うち 手当全部支給者 3,165人 手当一部支給者 2,412人 手当支給停止者 420人	特になし
達成度	年度計画を上回る・概ね年度計画どおり・年度計画を下回る		

施 策 【3. 経済的支援の充実】			
No.	3-1㊦	項 目	経済的支援
担当課	子育て支援課	数値目標等	—

事業概要

事業	ひとり親家庭医療助成事業
内容	ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るために、保険診療による医療費の自己負担分を助成する。また、0歳から6歳未就学児までの乳幼児、小学1年生から中学3年生の子どもに対する子ども医療助成事業も含め、医療費助成制度の周知に努める。
対象	母子・父子

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～32年度		事業の適正な執行に努めつつ継続していく。	
	参考 平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み 状況	受給対象者 15,924人 (6,975世帯)	受給対象者 15,708人 (6,869世帯)	特になし
達成度	年度計画を上回る・概ね年度計画どおり・年度計画を下回る		

施 策 【3. 経済的支援の充実】			
No.	3-1㊦	項 目	経済的支援
担当課	学校教育課	数値目標等	—

事業概要

事業	就学の援助
内容	児童扶養手当受給者等を対象に、経済的な理由で小・中学校に児童・生徒を就学させることが困難な保護者に対して、学用品費・給食費などの援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。
対象	母子・父子

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～32年度		適正な援助に努め、事業を継続していく。	
	参考 平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み 状 況	ひとり親家庭 就学援助認定児童数（小学生） 2,177人 就学援助認定生徒数（中学生） 1,443人	ひとり親家庭 就学援助認定児童数（小学生） 2,201人 就学援助認定生徒数（中学生） 1,418人	平成30年度新入学児童生徒を対象として、入学準備金（新入学児童生徒学用品費等）の入学前支給を実施する。
達成度	年度計画を上回る・概ね年度計画どおり・年度計画を下回る		

施策			
【3. 経済的支援の充実】			
No.	3-1㊦	項目	経済的支援
担当課	子育て支援課	数値目標等	—

事業概要

事業	母子寡婦福祉資金貸付事業
内容	ひとり親家庭に対して、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、児童の福祉を増進するため、12種類の資金の貸付を行う。
対象	母子・父子・寡婦

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～32年度	手続きの簡素化をはじめ、利用しやすい環境づくりについて検討するとともに、適正な貸付及び償還の向上に努め、事業を継続する。
----------------------	--

	参考 平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	(貸付実績) 事業開始 0件 修学資金 195件 技能修得資金 22件 修業資金 18件 就職支度 0件 生活資金 17件 住宅資金 0件 転宅資金 9件 就学支度資金 108件 医療介護資金 0件 合計 369件 (内、新規貸付 188件) (徴収率) 26年度 ; 50.8% → 27年度 ; 50.2%	(貸付実績) 事業開始 1件 事業継続 1件 修学資金 180件 技能修得資金 17件 修業資金 13件 就職支度 1件 生活資金 19件 住宅資金 0件 転宅資金 3件 就学支度資金 99件 合計 334件 (内、新規貸付 191件) (徴収率) 27年度 ; 50.2% → 28年度 ; 47.7%	特になし
達成度		年度計画を上回る・概ね年度計画どおり・年度計画を下回る	

施 策 【3. 経済的支援の充実】			
No.	3-1㊦	項 目	経済的支援
担当課	子育て支援課	数値目標等	—

事業概要

事業	子育て支援サービス利用料の助成
内容	ファミリー・サポート・センターやシルバー人材センターが実施する保育や送迎などの子育て支援サービス利用料を助成する。また、ひとり親家庭（児童扶養手当受給者）を対象に助成額を増額する。
対象	母子・父子

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～32年度		利用料の助成により依頼会員の増加を図るとともに、依頼会員数と提供会員のバランスを保つ。	
	参考 平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み 状 況		ファミリー・サポート・センター事業 ・1カ月2時間30分まで無料 （児童扶養手当受給者は1カ月5時間までの利用料が無料） 平成28年度実績 助成分の活動件数 8,529件 （うち児童扶養手当受給者 1,557件） イクじい・ばあばママサービス ・1カ月5時間までの利用料金が半額 （児童扶養手当受給者は1カ月10時間までの利用料が半額） 平成28年度実績 助成分の活動件数 2,097件 （うち児童扶養手当受給者 14件）	特になし
達成度		年度計画を上回る・概ね年度計画どおり・年度計画を下回る	

施 策 【4. 養育費確保等の推進】			
No.	4-1㉞	項 目	情報提供と広報・啓発活動の推進
担当課	子育て支援課	数値目標等	—

事業概要

事業	養育費の支払（取得）に関する情報提供と広報・啓発活動
内容	養育費の取得手続きなどについて、情報提供活動を推進する。また、「ひとり親家庭のしおり」の配布等により、養育費の支払（取得）に関する広報・啓発活動を推進するとともに、養育費について、相談から取得まで一貫した支援を行う。
対象	母子・父子

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～32年度		養育費確保に関する啓発や、より専門性の高い養育費相談業務の充実に努める。	
	参考 平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み 状 況		「ひとり親家庭のしおり」において、各種相談として特別相談事業、養育費相談の窓口を新たに追加した。 また、松山市ホームページにも養育費相談窓口を追加。	特になし
達成度		年度計画を上回る・概ね年度計画どおり	年度計画を下回る

施 策 【4. 養育費確保等の推進】

No.	4-1㊦	項 目	情報提供と広報・啓発活動の推進
-----	------	-----	-----------------

担当課	子育て支援課	数値目標等	—
-----	--------	-------	---

事業概要

事業	面会交流に関する情報提供と広報・啓発活動
内容	子どもの立場からの面会交流について、広報・啓発活動を推進する。
対象	母子・父子

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～32年度	子どもの立場に立った適切な面会交流について、チラシやホームページ等にて、より積極的な情報提供に努める。
----------------------	---

	参考 平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み 状 況		「ひとり親家庭のしおり」において、各種相談として特別相談事業、養育費相談の窓口を新たに追加した。 また、松山市ホームページにも養育費相談窓口を追加。	特になし
達成度		年度計画を上回る・概ね年度計画どおり・年度計画を下回る	

施策 【4. 養育費確保等の推進】			
No.	4-2⑦	項目	相談体制の充実
担当課	子育て支援課	数値目標等	—

事業概要

事業	母子・父子自立支援員等による相談の充実
内容	ひとり親家庭等を対象に、母子・父子自立支援員等が情報提供や助言を行い、状況に応じ弁護士による法律相談を行うなど養育費確保の推進に努める。
対象	母子・父子

事業実施状況

	今後の取り組み 平成28～32年度	相談者への適切な助言を継続する。	
	参考 平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況		養育費の相談に来庁する者は、ひとり親家庭になる前段階で来る場合がほとんどである。ひとり親家庭でない場合は、4-2④「専門相談員による相談の実施」にて相談に応じているため、母子・父子自立支援員による養育費の相談実績はない。	特になし
達成度		年度計画を上回る・概ね年度計画どおり	年度計画を下回る

施 策 【4. 養育費確保等の推進】			
No.	4-2①	項 目	相談体制の充実
担当課	子育て支援課	数値目標等	—

事業概要

事業	専門相談員による相談の実施
内容	養育費の取り決めや確保、子どもの面会交流について、専門相談員による相談を実施。
対象	母子・父子

事業実施状況

	今後の取り組み 平成28～32年度	(社)家庭問題情報センターの相談員と連携し、相談者への適切な助言を継続する。	
	参考 平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み 状 況	<p>養育費相談事業において、養育費確保の専門相談窓口の設置や養育費確保等の普及・啓発活動に取り組んだ。</p> <p>専門相談件数 0件 婦人相談件数 41件</p> <p>婦人相談事業において、養育費の算定方法(参考)や手続きについて回答していることにより、専門相談員による件数が減少。</p>	<p>養育費相談事業において、養育費確保の専門相談窓口の設置や養育費確保等の普及・啓発活動に取り組んだ。</p> <p>専門相談件数 2件 婦人相談件数 81件</p> <p>婦人相談事業における相談件数は増加傾向である。</p>	特になし
達成度		年度計画を上回る・概ね年度計画どおり	年度計画を下回る

施 策 【5. 相談体制と情報提供の強化】			
No.	5-1㉞	項 目	相談機能の充実
担当課	子育て支援課	数値目標等	—

事業概要

事業	母子・父子自立支援員等、弁護士による相談の充実
内容	ひとり親家庭を対象に、生活・住居・子どもの養育や教育等について総合的な相談を行う。また、法律知識を要する専門的な相談に対しては、弁護士による相談を行う。
対象	母子・父子・寡婦

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～32年度		相談者への適切な助言、対応に努め、関係機関等と連携しながら、円滑な相談を継続する。	
	参考 平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み 状況	(母子父子自立支援員) 相談処理件数 2, 276件 (弁護士) 相談件数 0件	(母子父子自立支援員) 相談処理件数 2, 842件 (弁護士) 相談件数 0件	特になし
達成度	年度計画を上回る・概ね年度計画どおり・年度計画を下回る		

施 策 【5. 相談体制と情報提供の強化】			
No.	5-1㊦	項 目	相談機能の充実
担当課	子ども総合相談センター事務所	数値目標等	—

事業概要

事業	子育て支援相談の充実
内容	松山市の0歳から18歳までの子育て、発達、虐待、いじめ、不登校、問題行動などのさまざまな相談に対し、学校や関係機関と連携し対応する。また、養育支援が特に必要である家庭に対し、保健師、保育士などの専門職がその居宅を訪問し、養育に関する助言、指導を行うことにより、当該家庭の適切な養育の確保に努めるとともに、若年妊婦などの特定妊婦に対して、産婦人科医や小児科医と連携して、育児不安の解消に努める。

対象	母子・父子
----	-------

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～32年度	子育て相談や児童虐待に対し、県福祉総合支援センター等の関係機関及び当市の関係部局等との連携体制を強化し、より迅速かつ的確な支援対応に努める。
----------------------	--

	参考 平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み 状 況	支援を必要とする子どもの数 1,640 人 養育支援家庭訪問を受けた子どもの実人数 941 人 (うち、ひとり親家庭の子ども 446 人 (47.4%)) 養育支援家庭訪問を行った延回数 4,708 回	支援を必要とする子どもの数 1,570 人 養育支援家庭訪問を受けた子どもの実人数 929 人 (うち、ひとり親家庭の子ども 467 人 (50.3%)) 養育支援家庭訪問を行った延回数 5,234 回	0歳から18歳までの子育て、虐待、いじめ、不登校、問題行動などの子どもに関するさまざまな相談窓口として、関係部局・関係機関との連携をより強化し、情報の集約と漏れのないセーフティネットを張り巡らせ、子どもに関するさまざまな相談へ迅速かつ的確に対応する。 また、特に養育支援が必要な家庭に対し、子どもが健全に成長できるよう保健師、保育士等が継続して訪問し、養育に関する助言や相談など、保護者や子どもの心のケアを行う。
達成度			

施 策 【5. 相談体制と情報提供の強化】

No.	5-2⑦	項 目	情報提供の充実・関係機関団体との連携強化
担当課	子育て支援課及び関係各課	数値目標等	—

事業概要

事業	情報提供の充実
内容	「ひとり親家庭のしおり」を市の関係窓口等に配布するとともに、市ホームページで各種制度の周知に努める。また、離婚届提出時に保険、年金、各手当等の受給手続きに漏れがないようチラシによる案内も行う。

対象	母子・父子・寡婦
----	----------

事業実施状況

今後の取り組み 平成21～28年度	より分かりやすく、積極的な情報提供に努めていく。
----------------------	--------------------------

	参考 平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保育所に関する情報や求職者向け無料セミナー等の開催案内を市のホームページに掲載した。 ・「ひとり親家庭のしおり」を児童扶養手当の現況届け時に全員に配布を行い制度の周知広報に努めた。 配布数 約9,000部 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保育所に関する情報や求職者向け無料セミナー等の開催案内を市のホームページに掲載した。 ・冊子のサイズをA4→A5とコンパクトにし好評だった。 ・「ひとり親家庭のしおり」を児童扶養手当の現況届け時に全員に配布を行い制度の周知広報に努めた。 配布数 約9,000部 	特になし
達成度		年度計画を上回る・概ね年度計画どおり・年度計画を下回る	

施 策 【5. 相談体制と情報提供の強化】			
No.	5-2⑦	項 目	情報提供の充実・関係機関団体との連携強化
担当課	生活福祉総務課・子育て支援課	数値目標等	—

事業概要

事業	民生委員児童委員等との連携強化
内容	民生児童委員が地域のひとり親家庭に対し相談に応じ、福祉制度の紹介や関係資料の作成を行うとともに、関係機関との連携を図る。
対象	母子・父子・寡婦

事業実施状況

	今後の取り組み 平成28～32年度	ひとり親家庭等に関する施策について、当市の福祉事務所や関係機関等との連携強化に努めるとともに、情報提供をより充実させる。	
	参考 平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み 状 況	児童扶養手当申請時の家庭状況の申し立て内容の事実確認や母子父子寡婦福祉資金貸付申請時の母子及び保証人に関する意見書の作成について民生児童委員に依頼するなど、連携のもとに母子家庭等の支援に取り組んだ。	児童扶養手当申請時の家庭状況の申し立て内容の事実確認や母子父子寡婦福祉資金貸付申請時の母子及び保証人に関する意見書の作成について民生児童委員に依頼するなど、連携のもとに母子家庭等の支援に取り組んだ。	特になし
達成度		年度計画を上回る・概ね年度計画どおり	年度計画を下回る

施 策 【5. 相談体制と情報提供の強化】			
No.	5-2㊦	項 目	情報提供の充実・関係機関団体との連携強化
担当課	子育て支援課		数値目標等
			—

事業概要

事業	関係機関・団体との連携強化
内容	県福祉総合支援センター（児童相談所、婦人相談所）、母子・父子福祉団体、子育て関係団体等と連携しひとり親家庭等の自立支援や児童の健全育成に努める。
対象	母子・父子・寡婦

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～32年度	関係機関・団体との情報交換や連携強化を行い、連携事業のあり方についてより充実するよう検討していく。
----------------------	---

	参考 平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・県市福祉事務所職員研修会や家庭相談員連絡協議会、四国ブロック母子自立支援員研修会に出席し、関係機関との連携等について学んだ。 ・愛媛県総合福祉支援センターや愛媛県男女共同参画センター、警察と連携し、DV被害者の支援に取り組んだ。 <p>母子婦人児童相談室でのDV被害に関する取り扱い延べ件数 381件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな角度から検討を要する個別の支援事案については、警察や学校、児童相談所などの関係機関が随時参集し、出来る限りの支援策について協議し、連携して取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭相談員連絡協議会に出席し、関係機関との連携等について学んだ。 ・愛媛県総合福祉支援センターや愛媛県男女共同参画センター、警察と連携し、DV被害者の支援に取り組んだ。 <p>母子婦人児童相談室でのDV被害に関する取り扱い延べ件数 398 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな角度から検討を要する個別の支援事案については、警察や学校、児童相談所などの関係機関が随時参集し、出来る限りの支援策について協議し、連携して取り組んだ。 	特になし
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	